

【社会福祉法人慈光会「じこう塾」「サマーじこう」】

安佐南区で高齢者福祉施設を運営する社会福祉法人「慈光会」では、長期休暇を除く月曜日から金曜日の夜、施設を会場に学区内居住の児童を対象にして、「じこう塾」を開催しています。

現在、17名の児童が登録していますが、学生や地域の方々が講師となり、17時から19時30分の間、学校の授業や宿題のお手伝いをしています。



平成26年5月に始まったばかりの活動ですが、児童にとっては「日々の学びを定着させて、楽しく学校に行ける」また、「働く母親の支援になる」などの成果が期待されています。

また、「慈光会」では、この他に夏休み期間中にも学習支援の取り組みを行っています。8月の残り2週間の月曜日から金曜日の午前中、地域の小学校に通う児童を対象に、夏休みの宿題のお手伝いをする、「サマーじこう」を開設しています。

夏休みの宿題を済ませることにより、「児童が安心して新学期を迎えられる」また、「保護者も安心できる」といったいい影響が出ています。

♡共同募金へのご協力ありがとうございます♡

10月1日(水)に基町クレド広場において、厚生労働大臣、中央共同募金会会長のメッセージが広島県知事、広島市長、共同募金会会長に伝達され、「じぶんの町を良くするしくみ。」を全国統一スローガンとして共同募金運動がスタートしました。



昨年度の広島市域における共同募金は、景気低迷が続く厳しい経済情勢の中での募金運動でしたが、皆さまの献身的なご支援により、募金目標額1億円に対して募金額 8,832 万 4,616 円のご協力をいただきました。

なお、平成23年3月に発生した東日本大震災での被災者に対する義援金につきましては、受付期間を延長し対応してまいりましたが、平成26年3月31日の、中央共同募金会の受付終了に伴い、本会も受付を終了し、本会から合計 3,865 万 5,571 円の義援金を、中央共同募金会を通じて被災地へお送りすることができました。

このようななか、本市においても8月20日未明、安佐南区・安佐北区に甚大な被害をもたらした大雨災害が発生し、その被災者・被災地へ、復興に向けた支援が多くの方々から寄せられ、本会も被災者への義援金を受付させていただき、899万 3,502 円の義援金をお送りいたしました。

また、広島県共同募金会から、このような災害時の復興支援に役立てるため、これまでの募金から毎年積み立てられている災害等準備金を、このたびの災害に活用させていただいております。

これもひとえに多くの市民の皆さまに励まされ支えられての成果であり、町内会・自治会の役員の方々をはじめ、市民の皆さまの深いご理解とご支援によるもので、心よりお礼申し上げます。

少子高齢化が進展するなか、このような災害時には、身近な人とのつながりや連携が、支援を必要とする方々を支えていくために大きな力を発揮すると言われております。

こうした福祉コミュニティづくりを推進していくための活動を支えているのは皆さまの募金であり、共同募金の役割でもあります。

本年度も厳しい情勢ではありますが、昨年同様 1 億円を募金目標額として「赤い羽根共同募金運動」に取り組み、多くのご協力をいただいております。

今後とも格別のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

お問い合わせ

TEL 243-0051 FAX243-0032

広島市共同募金会 〒730-0052

広島市中区千田町 1-9-43 広島市社会福祉センター内



はい、「かけはし」です。

広島市・区社協が行っている「かけはし」という事業をご存知でしょうか。認知症、知的障害、精神障害等により判断能力不十分の方の在宅生活を支えるために、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援などを、本人の意思に基づき行っています。正式名称は、「福祉サービス利用援助事業」といい、社会福祉法第81条で都道府県・政令指定都市社協に実施が義務づけられていますが、広島県内では「かけはし」という愛称で親しまれています。この愛称は、「人と福祉サービスつなぐ『かけはし』となる」という思いを込めて、事業開始当時につけられたものです。



例えば、こんな困りごとを抱えた方はおられませんか？

福祉や年金の通知が来るけど、難しくよく分からない。

通帳や印鑑をどこにしまったか、忘れてしまう。

お金があると、ついみんな使ってしまう、生活費が不足する。



「かけはし」では、こんなお手伝いができます。

一緒に通知の内容を確認し、手続が必要な時は代行や同行の支援をします。

預かり書を交わして、通帳等をお預かりし、社協の金庫や銀行の貸金庫で保管します。

収支の額や時期を確認させてもらい、生活費等を配分してお手元に届くように支援します。



*ご相談は無料です。具体的なサービスは、本人とご契約の上、有償でのご提供になります。

(お問い合わせ先) 広島市福祉サービス利用援助センター

電話：543-6325

広島市中区千田町 1-9-43 広島市社会福祉センター内

FAX：543-6326

E-mail: riyo-enjo@shakyohiroshima-city.or.jp

*具体的なご利用の相談は、お住まいの区の社会福祉協議会をお願いします。

区	電話	FAX	住所
中区	249-3114	242-1956	中区大手町4-1-1 中区地域福祉センター内
東区	263-8443	264-9254	東区東蟹屋町9-34 東区総合福祉センター内
南区	251-0525	256-0990	南区皆実町1-4-46 南区役所別館内
西区	294-0104	291-7096	西区福島町2-24-1 西区地域福祉センター内
安佐南区	831-5011	831-5013	安佐南区中須1-38-13 安佐南区総合福祉センター内
安佐北区	814-0811	814-1895	安佐北区可部3-19-22 安佐北区総合福祉センター内
安芸区	821-2501	821-2504	安芸区船越南3-2-16 安芸区総合福祉センター内
佐伯区	921-3113	924-2349	佐伯区海老園1-4-5 佐伯区役所別館内

地域福祉総合企画委員会・小地域福祉活動の推進について検討する問題別委員会を開催しています！



【地域福祉総合企画委員会】

目的・立ち上げに至って・概要

地域福祉総合企画委員会は、広島市社会福祉協議会の事業運営を円滑にするため、地域福祉活動の推進について、調査、研究、審議することを目的として設置しました。

第1回総合企画委員会を6月23日に開催（6月と2月の年2回開催）し、委員長に堀田 稔 氏（第7次5か年計画策定委員長）及び副委員長に佐々木 繁盛 氏（市民児協会長）に就任していただき、「広島市社会福祉協議会地域福祉推進第7次5か年計画」で提示した取り組み目標に向けて、各種委員会と総合企画委員会が、議論したことを相互に情報共有し地域課題に対して検討することを話し合いました。その他にも、7次計画の進捗状況や、社会情勢、広島市の地域支援の動きなどについて委員の皆様より多くの意見を出していただきました。

【地域福祉総合企画委員会問題別委員会】

（小地域福祉活動の推進について検討する問題別委員会）

小地域福祉活動の推進について検討する問題別委員会は、小地域福祉活動の今後のあり方について検討し、親委員会である総合企画委員会へ報告する委員会として設置しました。

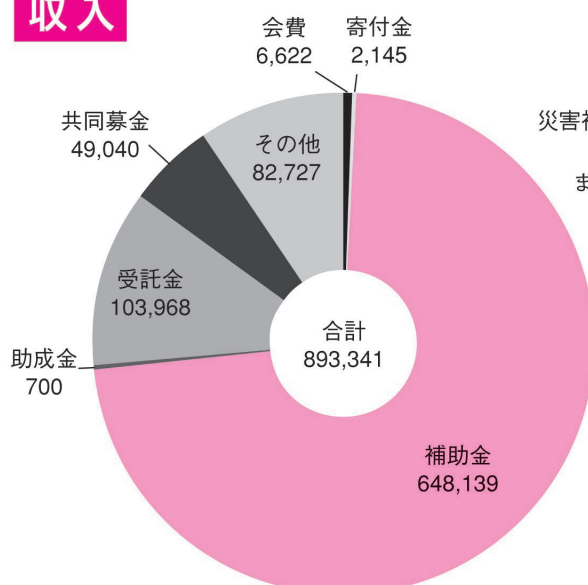
第1回問題別委員会を7月24日に開催し、各区社協から推薦された各地区社協役員や行政職員等を委員とし、委員長に手島 洋 氏（県立広島大学保健福祉学部人間福祉学科 講師）及び副委員長に上松 敏郎 氏（安芸区船越地区社協会長）に就任していただき、各区の地域課題・取組についての意見交換を行いました。

本委員会は年6回程度で開催を予定しており、今後も地区社協役員等の直接参加により、小地域福祉活動に関する今後の取り組みについて、建設的な提案をいただきたいと思います。

平成26年度を中心に検討し、平成27年度の「地域福祉推進第7次5か計画」の中間見直しや、地区社協に推進する福祉のまちづくり事業の要綱等の改正に反映させていきます。

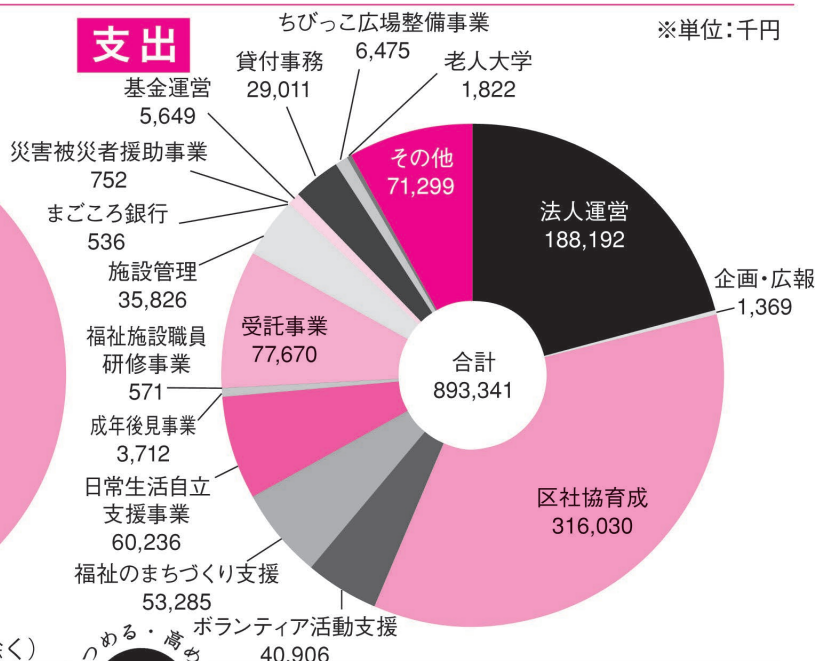
平成 25 年度 広島市社会福祉協議会 決算報告

収入



[決算] 実質収支 (※貸付事業特別会計を除く)

支出



※単位: 千円

社会福祉法人

広島市社会福祉協議会賛助会員を募集しています。



まごころ銀行にありがとうございました

本会の活動にご賛同いただき、「賛助会員」としてあなた(貴社・団体)も地域活動に参加してみませんか。納めていただいた賛助会費は、地域福祉推進の基礎的団体である地区(学区)社会福祉協議会のために使います。

賛助会費 法人 一口 10,000 円
個人 一口 1,000 円

※口数は何口でも結構です。

※本会は社会福祉法人ですので、個人の場合は「寄付金控除」「住民税税額控除」、法人の場合は「法人税法上の損金算入」ができます。

賛助会員へのご協力ありがとうございます

次の方々から賛助会員のお申し込みをいただきました。
【平成26年3月18日～平成26年11月30日(敬称略 順不同)】

法人 70 社 84 口

OD倶楽部、(株)桐原容器工業所、医療法人ビーアイエーナカムラ病院、医療法人比治山病院、医療法人和同会広島パークヒル病院・広島シーサイド病院、広島電鉄(株)、(株)メルファム中国支社、(株)福屋、広電建設(株)、医療法人社団恵愛会安佐病院、学校法人石田学園、広島市流通センター(株)、(株)大方工業所、(株)沖本初建築設計事務所、岡重(株)、(株)フレスタその他 53 法人

個人 1,530 人 2,260 口

ご協力いただきました皆さま、ありがとうございました。これからも、地域福祉を推進する本会をご理解いただき、さまざまな地域活動に積極的に参加していただくとともに、新年度におきましても引き続き、賛助会員としてご支援・ご協力をぜひお願いいたします。

本会まごころ銀行に、次の皆さまからご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

(平成26年4月1日～平成26年12月5日現在・敬称略)

●一般寄付者

広島朝鮮学園チャリティゴルフ大会実行委員会
心身ともに健康な人まちづくり講演会 in 広島実行委員会

そごう・西武労働組合

奥田政子

(株)第一ビルサービス・みどりグループ

林俊之

広島市老人大学自治会

(株)リアフレール

宗教法人真如苑

匿名 一名

●物品預託者

【全国共通百貨店商品券】中国ジェイアールバス株式会社

【車椅子・介護コミュニケーションロボット】

フジモトHD株式会社

【車椅子】

千趣会

【よしもと紙屋町劇場公演チケット】

中心市街地にぎわい創出推進協議会

皆さまからのご寄付は、高齢者・児童・障害者福祉など明るい地域社会を築くために活用をさせていただきます。

マツダ株式会社が福祉車両を寄贈しています。

マツダ株式会社は、2008年11月、広島市民球場の命名権を獲得されましたが、その際、社会貢献活動の一環として、「マツダスタジアムの来場100万人ごとに、マツダ製福祉車両を福祉団体に贈呈し、その贈呈式を新球場で実施する」ことに決められました。

7月下旬には、マツダスタジアム開設後900万人の来場が達成され、9台目の福祉車両の寄贈がありました。これらの福祉車両は、スライドドアの開閉に連動して自動でステップの展開・格納を行ったり、シートが電動で昇降し高齢者や障害者の方の乗り降りをサポートするものです。

現在、福祉車両は市内の9つの障害者福祉施設で、入所者の病院への受診や入所者が製作した製品の納品など、有効に活用されています。

このようなマツダ株式会社による福祉車両寄贈の社会貢献活動が、今後も期待されます。



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成26年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

補償金額（保険金額）

保険金の種類	プラン	Aプラン	Bプラン
死亡保険金		1,200万円	1,800万円
後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
入院保険金日額		6,500円	10,000円
ケガの補償 手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
	外来の手術	32,500円	50,000円
通院保険金日額		4,000円	6,000円
賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)

年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ* (基本タイプ+地震・噴火・津波)		460円	690円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索



*天災タイプでは、天災（地震・噴火・津波）に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

● お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社
TEL: 03 (3593) 6245

取扱代理店

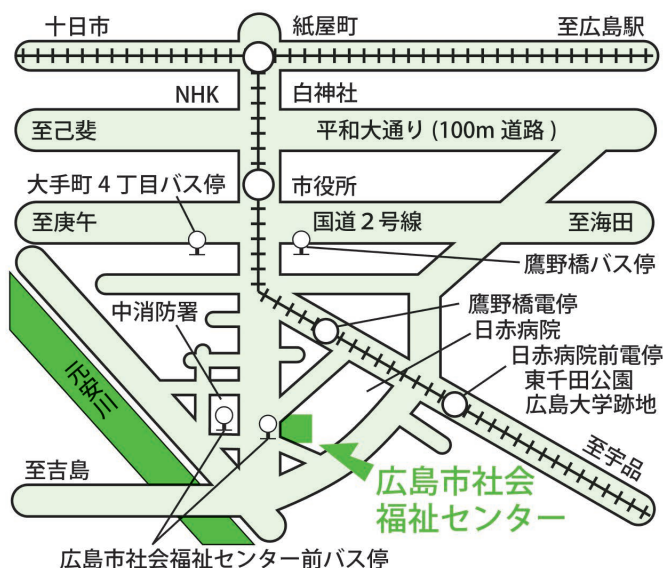
株式会社 **福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
受付時間: 平日の 9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

〈NK13-80727 平成26年2月12日作成〉



広島市社会福祉センターの 会議室やホールをご利用ください

広島市社会福祉センターは、市民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るために設置された施設です。

このセンターには、ちょっとした会議やミーティングなどに利用できる大小の会議室や講演会などが開催できる最大定員 350 名のホールなどがあります。

皆様のご利用をお待ちしております。

所在地: 広島市中区千田町一丁目 9-43

(中消防署の正面向い)

TEL (082) 243-0051 FAX (082) 243-0032

利用時間: 午前 9 時から午後 9 時まで

休館日: 休館日: 毎月第 3 日曜日・8 月 6 日・年末年始
(12 月 29 日~翌年 1 月 3 日)

受付時間: 平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
(土・日曜日、祝日、休館日は除きます。)

社会福祉法人

広島市社会福祉協議会

〒730-0052 広島市中区千田町1-9-43
広島市社会福祉センター内

TEL (082) 243-0051

FAX (082) 243-0032

URL <http://www.shakyo-hiroshima.jp/>

▼▼▼ 本会ホームページ内に詳しく紹介しています。▼▼▼

<http://www.shakyo-hiroshima.jp/>